

高野山社会福祉だより

第32号

ふれあい



目次

● 福祉活動団体および福祉事業への支援	
認定NPO法人アンビシャス	2
認定NPO法人学びの杜	3
● 災害被災地足湯ボランティア活動	5
● ところの便り事業	5
● 令和4年度 ウィッシュ・バケーション イン高野山	6
● 社会人権局に入局して	7
● 御宝号念誦運動について	9
● ふれあい人権フェスタ2022	10
● 高野山 心の学び講座	11
● 御宝号念誦運動のお願い	12
● 御宝号念誦運動寄金推移表	12
● 福祉基金事業表	12

福祉活動団体および

福祉事業への支援

認定NPO法人アンビシャス

災害がおきたとき、人の命も ペットの命も守りたい

アンビシャスは、自分たちが飼育し、トレーニングをしている犬と何か社会貢献できる事がないかと一九九九年に設立した団体です。二〇〇四年に法人化、二〇一五年三月に認定NPO法人となりました。

私達は『ペットと防災』『ドッグセラピー』『いのちの授業』の三つを中心に活動をしています。『ドッグセラピー』と『いのちの授業』ではセラピードッグと共に癒やしと命の大切さを届ける活動をしています。

そして最近注目されているのが『ペットと防災』の活動です。災害の被害が大規模になることが多い現在で

は重要な活動となっています。ペット保有世帯は、私達の調査では全世帯の約2割を超えています。

避難時、ペット保有世帯が躊躇なくペットと共に避難する(ペット同行避難という)ための準備について啓発しています。避難所は人を中心に考えられています。ペットが人と共に避難生活をするためには、ココロ、モノ、ワザの三つの準備が不可欠です。まず、飼い主がペットと強い信頼で結ばれ、地域の方達の理解と信頼を得るためのココロの構築。そして人の避難用品と同様にペットの避難用品を用意しておく、モノ。最後にペットが避難所でトラブルなく過ごすための、ワザは、ペット非保有者への配慮を怠ることなく、お互いが不快に感じないように共に生活するために必要なしつけを、日頃から飼い主がペットと共に準備しておくこと。このような飼い主に必要な心得を、イベントやセミナーを通して伝えています。また、

飼い主向けだけでなく、自治体や自治会、学区の防災訓練にも参加し、災害時の支援体制を整備するためのお手伝いもしています。

災害が起こったとき、人もペットもためらうことなく命を守る行動をする準備を整えることの重要性を周知したいと、私達はセラピードッグと共にひとつひとつの活動に真摯に取り組んでいます。





中学生学びの杜 (R4.9.4)

認定NPO法人学びの杜

認定NPO法人・地域の宝育成支援センターは、現代の社会の中で、学校の授業についていけず何らかの学び直しが必要な生徒たちや、経済的な理由で塾等に行けない生徒たちのために、これまで教育にかかわってこられた校長等、退職した先生方を中心に、無料で学べる寺子屋「学びの杜」を平成二十八年に開校しました。

今では、中学一年生から三年生まで、また、高校生たちの学びの場所と定着しています。「学びの杜」の目標は、自らの自立にあります。中学一年生時に不登校になり、なかなか友達もできずに悩んでいた生徒が、この「学びの杜」で居場所を見つけ、笑顔を取り戻し高校へと進学していきました。

コロナ禍が続いている昨今、不登校になっていく生徒は増加しています。また、自分の目標が、なかなか見つけられない生徒たちも多くいます。

このたび、高野山真言宗福祉活動助成事業としてこの「学びの杜」を支援していただき、大変うれしく思っております。

今年の活動として、夏には、中学三年生対象の夏季特別講座を実施しました。大分市内の中学三年生九名による講座を、八月七日から十二日まで、一日四つの講座を開講し、これまでの復習とこれからの課題等について実施しました。集中して学習する習慣もつけることができたと感じております。また、冬季講座も予定しております。



夏季特別講座 (R4.8.7～8.12)

併せて、これまで中学生のみとしていた「学びの杜」でしたが、コロナ禍で学校の休校が続く中、自ら学びを行う場所として、あくまで自学を中心とした「高校生学びの杜」も二年前から開講しております。大学進学や就職のため、それぞれ自分の課題をもつてきて、学習するシステムであり、数学と物理の先生が常駐し、時には質問を受



高校生 学びの杜 (R4.6.18)

けるようにしています。すべての子供たちに笑顔をして、**「学ぶことの大切さ、わかることの楽しさ」**をこれからも教えていくなから、この**「学びの杜」**の活動を通して、社会に貢献できる子供たちの育成に全力で取り組んでいきたいと思っております。



その他の活動助成団体

●宗内における福祉講習会開催に対する助成

大阪寺族婦人会主催・福祉講習会

●障がい者福祉団体への活動助成

社会福祉法人 日本ライトハウス盲導犬訓練所

社会福祉法人 日本ライトハウス情報文化センター

●難病者援助団体への活動助成

公益社団法人 難病の子どもとその家族へ夢を

●ひきこもり対策活動への助成

NPO法人 KHJ全国ひきこもり家族会連合会

●各種団体への活動助成

公益財団法人 日本ユニセフ協会
心の相談員ネットワーク
高野「めざめ」の森づくり実行委員会

災害被災地足湯ボランティア活動

令和四年の夏は全国各地で豪雨災害が発生しました。その内八月四日に石川県小松市で河川氾濫が起きた被災地、中海町で救援活動を行う被災地N GO協働センターからの依頼を受け、九月十日現地に伺い足湯ボランティア活動をいたしました。

救援ボランティアの助力を受けながらも、連日家屋や田畑の復旧作業でお疲れの様子だった住民様方の、身心をほぐすお手伝いをさせていただきました。

被災地の復旧は、まだまだ長い時間がかかります。少しのお気持ち、行動が被災者の助けになります。足湯を終えられた方から「気持ち良かった」とお言葉をいただき、ありがたい気持ちで帰路につきました。



活動拠点となるテント。こやくんが目印です。

こやくんの便り事業

高野山真言宗においては本宗寺院の檀信徒を対象に、要介護者の方及び独居高齢者の方々に対する支援事業を昭和六一年から実施いたしております。

この事業は当時深刻な社会問題となっていた在宅介護高齢者や独り暮らしの高齢者に対し何かお手伝いはできないかという想いから始まりました。

令和四年度は左記の四つの品を用意し、一六二カ寺を通じて四〇六二名の方々に高野山から贈り物としてお届けいただきました。

- バスタオル
- 身代お守り
- 卓上絵はがき
カレンダー
- 園児の絵



令和四年度
ウイツシユ・バケーションイン高野山

令和四年十月八日(土)～十月十日(月)にかけて、二家族、八名様をお招きし、高野山では四度目となるウイツシユ・バケーションが開催されました。四年前に行われた前回と同様に主催団体のスタッフの方々、宿坊・西室院様、そして金剛峯寺各所職員協力のもと、高野山内をご案内させていただきました。

ウイツシユ・バケーションとは公益社団法人「難病の子どもとその家族へ夢を」(大住力代表)が主催する障害や難病を持つ子どもとその家族に心から笑うことができる機会と、場を提供することを目的として、家族旅行へ招待し、楽しんでいただくという活動です。今回は金剛峯寺、大伽藍、大師教会、霊宝館、奥之院といった各所を解説など交えつつ、お参りいただきました。



大伽藍金堂を家族全員で内拝



霊宝館を見学



金剛峯寺内の襖絵を拝観



数珠作り体験中



奥之院にて記念撮影

社会人権局に入局して

人権課 村岡 行慶

四月に社会人権局の人権課に配属されて、早一年。あつという間に時間が過ぎていくのは毎日が充実している証拠でしょうか。局内はいつも楽しく、会話が途切れることはありません。

社会人権局は「社会課」と「人権課」の二つより構成されています。私が所属する「人権課」では、宗内外での人権啓発運動への取り組みをしております。「人権啓発運動」って？と思われる方もおられるでしょう。私もそうでした。「人権について考えて、人と人との関係がより良くなるように努める」と言えればいいでしょうか。

身の回りで人権侵害といってもパツと思ひ浮かばないでしょう。思ひ浮かぶのはニュースでの事例ではないでしょうか。

ロシアによるウクライナへの侵攻問題をはじめ、毎日悲しいニュースが流

れ続けています。多くの人々が不当な扱いをうけ、人間の生きる権利を踏みにじられている、「人権侵害」が今日もなお、繰り返されています。



5月7日 萬民平等差別戒名追善法会



8月 リーフレットを作成



12月 広島市にて第2回平和研修会を開催

凄惨なニュースの映像を見て、「あー可哀想だなあ」「ひどいなあ」。視聴者の誰もが率直な感想を抱いていることでしょう。

相手の気持ちになり、被害者に寄り添う気持ちを持つことは大切なことです。しかし、遠い世界のこと、自分にとって関係の無い世界のこと、だと思っていませんか。まさに四月までの私はその状態でした。

遠い場所での出来事であり、なによりも自分には何もできない：いわば自分には関係のない世界の話だと思っていました。

しかし身近な場所にも、数多くの「差別」と「人権侵害」が潜んでいます。何気ない日常会話やSNS上での書き込みがその最たる例でしょうか。相手を傷つけていないと思いつつも、実際は傷つけてしまった、というケースは数多く存在します。このように決して他人事ではありません。日常生活こそがその「現場」ではないでしょうか。人権課ではさまざまな教団との勉強会をはじめ、数多くの団体と交流をし

ています。また、実際に差別を受けたマイノリティの方々との交流もしています。こうした人権課での活動は、「身の在り方」に大きな影響を与えてくれました。

私たち宗教者において必要なことは、「相手のことを知る」ことではないでしょうか。ただ知識を深めるだけではなく、当事者の気持ちを理解することです。

お大師さまのお言葉に、

菩薩の用心は皆、

慈悲を以て本とし、

利他を以て先とす

というものがありません。

仏になるためには、自分のことよりも、先に相手を思いやり手を差し伸べる行動が大切という意味です。

宗教者として、そ

の「現場」を見て、「当事者」とお話し、「行動」することが大事だと思います。

コロナ禍で現場に行くことはまだまだ厳しいですが、活動を重ねることで、己を磨いていきたいものです。まだまだ未熟ですが、今後ともよろしく願います。



春の伽藍風景（中門）



御宝号念誦運動について

社会課 石田 雅教

私は高野山真言宗社会人権局・社会課にて約三年という月日を過ごしました。主に私は御宝号念誦運動寄金の受付と管理に携わらせていただいておりますが、ある日ふとした瞬間に一つの疑問が浮かびました。それは自分自身御宝号念誦という言葉の意義や本質を理解できているのであろうか、そして

今後それを檀信徒の方々にお伝えしていく上で御宝号念誦運動のあるべき姿とは何なのか、という疑問です。そこで改めて御宝号念誦ということを自分なりに見つめ直してみました。

お大師様は奥之院に御入定される直前に、高野山において万燈万華会を開き、弥勒菩薩様がこの世界に現われるまでの間、全ての生きとし生けるものたちを幸せに導くという御誓願をお立てになりました。このお大師様の御誓願の実現を目指し、心静かに手を合わせ、お大師様の御宝号「南無大師遍照金剛」をお唱えし、互いを尊重し合う平和な社会の実現を目指すことが御宝号念誦運動です。

お大師様は衆生救済のために様々な事業にご尽力されました。その一つに綜芸種智院の運営が挙げられます。学校教育という概念が無いに等しかった



奥之院参道の日常

時代に一般庶民に開かれた教育が実現されたことは大変画期的でありました。その他にも満濃池の治水事業を完成に導くなど、あるときはお大師様自らが、またあるときは人々の求めに応じ、衆生の救済のために八面六臂のご活躍をなされました。いずれの事績にも共通していることは、人々のかげがえのない命を生かし、そして皆が今より幸せになる未来を見据えての行動であるということです。その実現を目



秋の伽藍風景（東塔）

指すことが御宝号念誦運動のあるべき姿であり、原点でしょう。
 今後も現代社会において御宝号念誦運動をより推進していくために、その

活動の歴史などを学びつつ、模索し続けていかなければならないと思いました。



ふれあい人権フェスタ二〇二二

令和四年十一月十九日(土)、和歌山県・和歌山人権啓発センター等の主催で、和歌山ビッグホールにおいて開催された「ふれあい人権フェスタ二〇二二」へ参加させていただきました。昨年度と同様に本宗が発行している本誌・第三十一号や一昨年の写仏曼陀羅の奉納用紙を持ち込み「ぬり絵コーナー」を作らせていただきました。家族連れなどが多く来場され、会場は大賑わいでした。



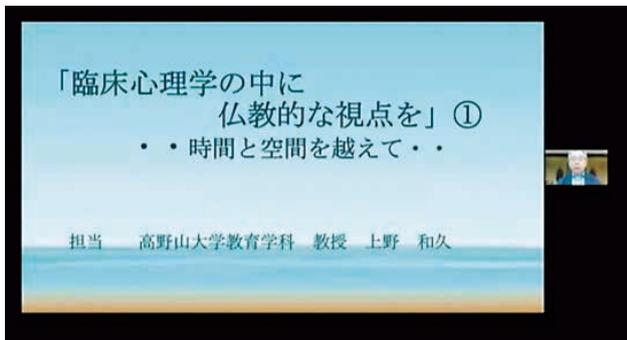
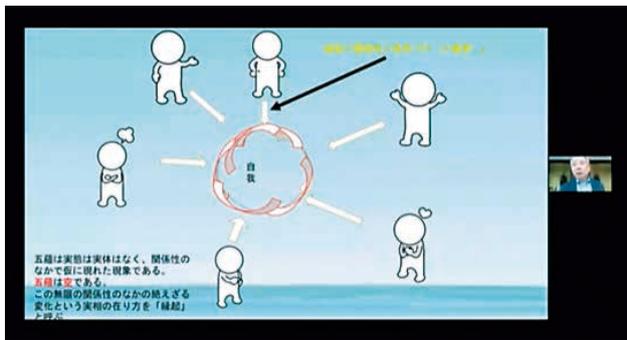


高野山 心の学び講座

高野山心の相談員養成講習会は、平成十三年から昨年まで約二十年間にわたり開催してきました。この間に修了者が自主的に学び実践できる組織「心の相談員ネットワーク」も発足し一定の成果を果たせました。また近年不測の事態により一昨年は開催を見送り、昨年はリモート形式

での開講となるなど、暗中模索が続きました。今後も様々な事態に対応しつつ、より広く多くの方に弘法大師の御教えである密教に根ざした「心」と、心理学の「心」、そして命を生かす福祉の「心」を学べる場を提供いたしたく、発展的に名称等を一新いたしました。

新たに始まりました本講座は、コロナ禍の情勢を踏まえ、インターネットを使ったオンデマンド配信方式のリモート講義のみ全六回で開講いたしました。受講者からは、ご自宅など気軽な場所で各々自由に繰り返し視聴できるので、移動の手間が省けた、内容をゆっくり学べた、等の好評をいただきました。今後魅力的な密教福祉の学びの場を企画いたします。より多くの皆様のご参加を、お待ちしております。



式のリモート講義のみ全六回で開講いたしました。受講者からは、ご自宅など気軽な場所で各々自由に繰り返し視聴できるので、移動の手間が省けた、内容をゆっくり学べた、等の好評をいただきました。今後魅力的な密教福祉の学びの場を企画いたします。より多くの皆様のご参加を、お待ちしております。

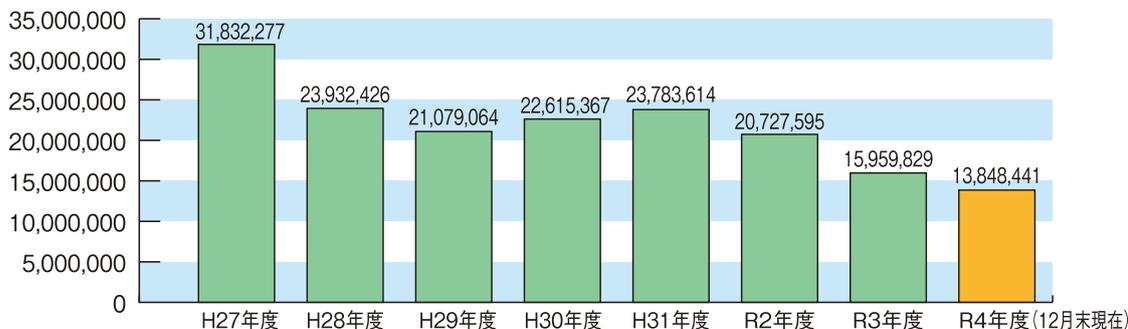
御宝号念誦運動とは、心静かに手を合わせ、お大師さまのお徳を表す御宝号『南無大師遍照金剛』をお唱えし、お大師さまと共に、平和な社会の実現に心を向ける信仰運動です。

お大師さまは、「濟世利人（世を濟い人々に利益をもたらす）」を誓いになり、高野山奥之院で永遠に祈り続けてくださっています。私たちもお大師さまと共に、一心に御宝号をお唱えし、全ての人が幸せな生活を送れるよう祈念しましょう。



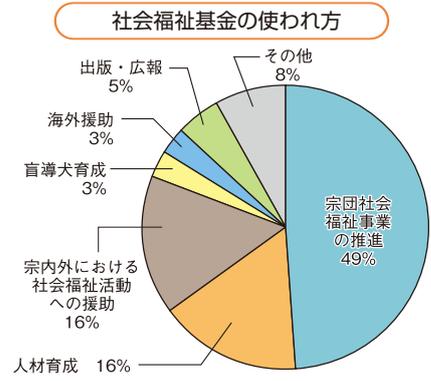
御宝号念誦運動
のお願い

御宝号念誦運動寄金推移表



福祉基金事業表

皆さまから寄せられた御宝号念誦運動寄金は、高野山真言宗社会福祉基金として様々な福祉活動に役立てられています。



ご浄財は、お近くの高野山真言宗の寺院にお持ちいただくか、直接御宝号念誦運動本部へご送金願います。

● ゆうちょ銀行

振替口座 00940-2-9941

高野山真言宗御宝号念誦運動本部

● 他の金融機関からの振込は

銀行名：ゆうちょ銀行 金融機関コード：9900

店番：099 預金種目：当座

店名：〇九九店 口座番号：0009941

〒648-0294 和歌山県伊都郡高野町高野山132 高野山真言宗 社会人権局 社会課
 電話 /0736-56-2013 FAX/0736-56-2226 E-mail/shakaika@koyasan.or.jp
 金剛峯寺ホームページ /https://www.koyasan.or.jp 印刷 /株式会社ウイング